

リサイクルは地球を救う！

▼大切な資源をリサイクルすることは、地球温暖化などの環境への負荷を減らすことにもつながります。このため、皆さん一人一人が適切な「ごみ分別」を続けることがとても大切です。家庭から出されるごみの約6割が食品や製品を包んでいる「容器包装」のごみです。適切な「ごみ分別」に取り組むことでこれらのごみを大幅に減らすことができ、ごみを資源化することができます。



間違いやすい分別区分

【不燃系ごみに間違って混入しているもの】

- ◎スプレー缶 ◎カセットボンベ ⇒ 缶に穴を開けてから「金属類」として出す
- ◎ホーロー鍋、フライパン（いずれも50センチ未満） ⇒ 正しくは「金属類」
- ◎傘、長靴（いずれも30センチ以上のもの） ⇒ 正しくは「粗大ごみ」

【生ごみに間違って混入しているもの】

- ◎水切りネット、ビニールの袋 ⇒ 正しくは「可燃系ごみ」

【プラスチック製容器にはならないもの】

- ◎汚れたプラスチック製容器 ⇒ 汚れを落としてから「プラ製容器」として出す

【紙製容器に間違って混入しているもの】

- ◎封筒、ラップの芯など ⇒ 正しくは「雑がみ」

適切な「ごみ出し」 5つの基本原則

- ①決められた曜日の
- ②決められた時間に
- ③決められたものを
- ④決められた方法で
- ⑤決められた場所へ



ごみ出しできるクリーンステーションは、各家庭ごとにそれぞれ決まっています。各収集日の午前9時までにそれぞれ所定の場所へごみ出ししてください。所定の場所が分からない場合は、市・環境保全課へお問い合わせください。



不適ごみを減らすためには、「ルールを守って気持ちよくごみ出し」をみんなで継続していくことがポイントです。

ごみ分別の詳細は、「ごみ分別ハンドブック（留萌南部衛生組合発行）」または「留萌市家庭ごみ収集カレンダー（市発行）」をご確認いただくか、同組合ホームページ（<http://www.rumoi-nanbu.jp/>）または市ホームページ（<http://www.e-rumoi.jp/>）をご覧ください。

特集



ごみの資源化で 快適なまちづくり

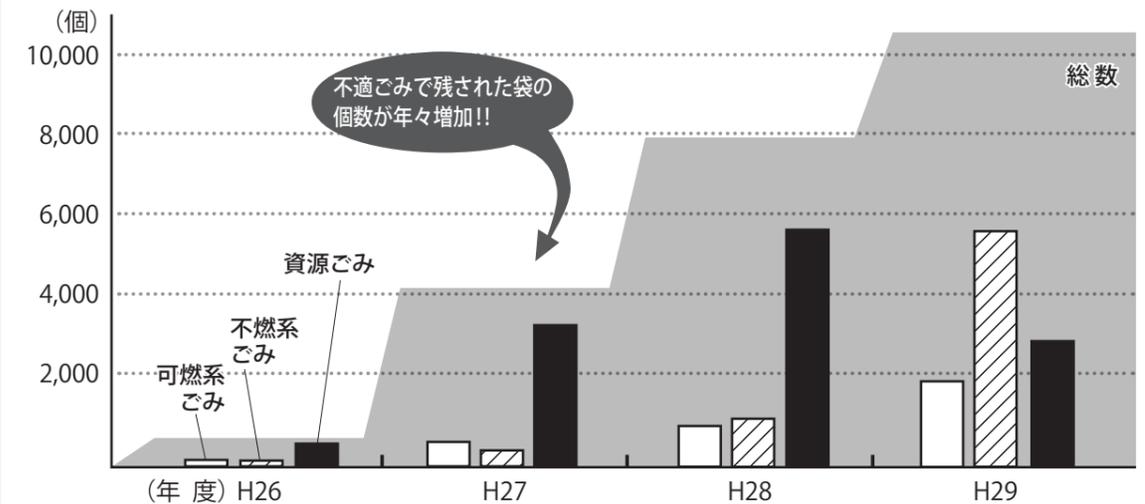
市では、埋立ごみの減量や自然環境の保護、資源の有効活用などを図るため、家庭から出されるごみの資源化を推進しています。

問 市・環境保全課 ☎ 42-1806

適切な「ごみ分別」をしていますか？

▼市内のごみ分別は現在、23種類の分別区分と綿製品（綿50%以上のもの）の合わせて24種類があります。平成26年から29年までの「不適ごみで残された袋の個数」は次のとおりです。

【不適ごみで残された袋の個数】※留萌市内



【不適ごみで残された袋の内訳 (個)】

区 分	H26	H27	H28	H29	備 考	
可燃系ごみ	93	628	960	1,947	紙製容器などが混入	
不燃系ごみ	83	396	1,167	5,872	金属類などが混入	
資源ごみ	プラ製容器	392	1,773	2,400	1,531	汚れている・無分別
	紙製容器	40	704	2,585	818	雑がみなどが混入
	雑がみ	27	145	301	314	紙製容器などが混入
	ペットボトル	31	638	534	173	汚れている
総 数	666	4,284	7,947	10,655		

※プラ製容器＝プラスチック製容器の略称

市内の不適ごみは残念ながら年々、増加傾向にあります。各家庭で適切な「ごみ分別」に取り組む不適ごみを減らすことで、有効活用できる資源を増やすことができます。

